

個別保全計画
(道路照明灯)

横浜市道路局施設課

令和7年3月

《 目 次 》

- 1 背景目的
- 2 対象施設
- 3 保全の基本方針
- 4 点検計画
- 5 保全更新計画

1 背景目的

横浜市道路局では、交通安全対策として設置された約63,000灯の道路照明灯を管理していますが、その多くは高度成長期の昭和40年代から50年代にかけて整備されたものであり、老朽化に伴い、照明柱の腐食などが進行しています。

省エネルギー化 脱炭素化を推進しつつ、維持管理費用の縮減等を図るため、2018年度（平成30年度）からリース調達によるLED化（高効率照明化、以下同じで括弧内略）を進めていますが、厳しい財政状況を踏まえ、更なる取り組みが求められています。

そこで、道路照明灯の維持管理において、点検結果に基づき、計画的 効果的に保全 更新を進めることにより、その費用の縮減 平準化を図りつつ、将来にわたり適切な機能水準と安全を確保することを目的とし、この計画を策定します。

2 道路照明における公共施設のマネジメント3原則

横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョンに定めた「公共施設の適正化」を具体化するための基本原則として、「公共施設のマネジメント3原則」を定め、総合的に取り組んでいくことにより、公共施設が提供する機能・サービスの維持・向上を目指します。

そこで道路照明においても次のとおり適正化の取組を進めていきます。

（1）保全・運営の最適化

長寿命化を基本とした保全更新を着実に行うとともに、利用状況や運営・保全更新コスト等を踏まえた運営の最適化と受益者負担の適正化を推進します。

- ・定期点検や修繕の際には、新技術の活用を重点的に検討し、コスト縮減を図ります。
- ・持続可能なメンテナンスサイクルを構築するため「事後保全型」から「予防保全型」の管理に移行するための取組を進めます。

（2）施設規模の効率化

人口減少下においても基本的な機能は維持しつつ、更新時における施設のスリム化やコスト縮減、省電力化等を積極的に推進します。

- ・道路照明灯のLED等の高効率照明を使用することで、電力使用量を削減します。

（3）施設財源の創出

資産の売却等による財源創出の工夫や、国費・市債等を有効活用しながら、財政負担を軽減・平準化を行います。

- ・計画的に老朽化対策を進めるため、定期点検に対し、国費（防災・安全交付金）の導入を図ります。

3 対象施設（2023年度（令和5年度）末現在）

【道路照明灯の管理灯数】

照明灯	ガス灯	計
62,543	91	62,634

【道路照明柱の管理本数】

溶融亜鉛めっき柱	塗装柱	計
約44,000	約2,000	約46,000

4 保全の基本方針

（1）照明柱

2023年度（令和5年度）より、国交省の定める道路附属物用の「附属物（標識、照明施設等）点検要領 平成31年3月 国土交通省 道路局 国道・技術課」に沿って順次、市内の道路照明灯等の点検（詳細点検）を進めています。また、保守点検委託による通常点検を毎年実施します。溶融亜鉛めっき処理の行われていない塗装柱（旧基準の灯柱）の多くは、2021～2022年度（令和3～4年度）の点検において「経過観察が必要あり」とされており、この結果を踏まえ検討し、老朽化した灯柱の建替を進めます。

（2）照明灯具

道路照明灯の照明灯具については、前段「（1）照明柱」の記載の道路照明灯等の点検（詳細点検）で確認する他、保守点検委託による通常点検を毎年実施します。

本保全計画は、実施する点検結果に基づき更新します。

5 点検計画

（1）通常点検

保守点検委託により目視による巡視点検の
実施夜間月2回
昼間年2回

(2) 定期点検（詳細点検）

附属物（標識、照明施設等）点検要領（平成31年3月 国上交通省道路局）に沿って、10年に1回を目安として詳細点検を行います。

判定区分

区分	定義	
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている。又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

実施結果による判定基準が【IV】となった照明柱については緊急に対策を実施します。また【II】、【III】判定のものについては、補修または更新計画の見直しを行い、照明柱の建替えを行います。

【詳細点検計画】

年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2029 (R11)	2030 (R12)	2029 (R11)
照明柱点検(本)	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700

2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	計
4,700	4,700	4,200	4,200	46,000

6 保全更新計画

計画期間は令和7年～16年の10年間とします。

(1) 照明柱

従来の巡視点検に加えて、上記「5 点検計画 (2) 定期点検（詳細点検）」の点検結果を基に建替え計画を順次実施予定しています。

今後、10か年での対策費用として約14.3億円を想定しています。

【保全更新計画】

(単位：本)

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
照明柱建替	80	150	150	150	150	150

2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	計
150	150	150	150	1430

(2) 照明灯具

現在の一般的なLEDの光源寿命は40,000～60,000時間とされており、実際の灯具の寿命は、使用時間、設置環境、個々の機器の耐久性の違いなどにより変わってくるため、今後、点検結果等を踏まえて、灯具の更新を行います。

平成20年7月 作成

平成23年7月 改訂

平成23年8月 改訂

平成25年7月 改訂

平成31年1月 改訂

令和4年7月 全面改訂

令和7年3月 改訂